

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【会社名】	株式会社ニトリホールディングス (旧会社名 株式会社ニトリ)
【英訳名】	Nitori Holdings Co., Ltd. (旧英訳名 Nitori Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 似鳥 昭雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

(注) 平成22年5月7日開催の第38回定時株主総会の決議により、平成22年8月21日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 似鳥 昭雄は、当社の第39期（自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。